

株式会社 中ノ島ニューシティプラザの破産手続開始について

このことについて、平成29年6月26日付「株式会社 中ノ島ニューシティプラザの事業承継について」で、平田地域の「割烹温泉ゆらり」を運営していた(株)中ノ島ニューシティプラザが経営状況悪化により事業継続が困難となったこと、新会社に事業を承継されることをお知らせしたところです。

この度、(株)中ノ島ニューシティプラザの破産手続開始について、下記のとおり官報に掲載されたことを確認しましたのでお知らせします。

「割烹温泉ゆらり」は平成29年7月から新会社に事業承継され、継続して市民の利用に供されています。

記

平成30年3月30日付 官報 (第7233号)

事件番号：平成30年(フ)第11号

債務者 株式会社中ノ島ニューシティプラザ

代表者代表取締役 山根 章一

- 1 決定年月日時 平成30年3月20日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大國 暢子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日
平成30年6月12日午後3時10分

なお、市は(株)中ノ島ニューシティプラザに2,400千円の出資をしています。